

平成22年度資金管理業務に関する事業報告書(案)  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

本財団は、平成15年6月24日に「使用済自動車の再資源化等に関する法律(以下「法」という。)」第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を適正、確実かつ効率的に実施していくこととなっている。

平成22年度資金管理業務に関する事業として実施した主要なものは以下のとおり。

1. リサイクル料金等の收受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、平成17年1月1日の制度本格施行時の既販車のうち継続検査等を受けることなく使用済自動車となるものについては引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金等の收受を行った。

平成22年度は、新車登録・検査時預託461万台分524億円、引取時預託26万台分12億円のリサイクル料金が預託された。

(平成22年度預託実績台数については資料3-3も参照ください。)

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。

平成22年度の新規債券取得額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は999億円であり、平成22年度末における保有債券残高は8,216億円となった。

(平成22年度新規運用額については資料4-1も参照ください。)

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)、及び情報管理センター(本財団情報管理部)に、該当の自動車に係わるリサイクル料金の払渡しを行った。

平成22年度は、シュレッダーダスト379万台分235億円、エアバッグ類194万台分40億円、フロン類310万台分65億円、情報管理料金382万台分7億円であった。

(平成22年度払渡実績台数については資料3-3も参照ください。)

#### 4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車の所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金を返還した。

平成22年度は、91万台分101億円であった。

(平成22年度返還実績については資料3-3も参照ください。)

#### 5. 特定再資源化預託金等の出えん等

資金管理人(本財団資金管理センター)は、経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特定再資源化預託金等の出えん等を行った。

- (1) 資金管理人(本財団資金管理センター)における情報システムの分析・検討・設計等に要する費用として0.5億円を充当した。
- (2) 指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)に対し、離島対策等支援事業に要する費用として1.5億円の出えんを行った。これにより、指定再資源化機関(本財団再資源化支援部)は、離島対策支援事業については、86市町村に対し、24,971台分の海上輸送等に要する費用の出えんを行った。不法投棄等対策支援事業については、自治体による原因者に対する指導等が進められていることから出えんはなかった。
- (3) 情報管理センター(本財団情報管理部)に対し、情報管理業務に要する費用として0.6億円の出えんを行った。

#### 6. 資金管理システムの運営・管理

リサイクル料金等の收受・管理・払渡し等を行うための必要なシステム(資金管理システム)全般について、性能状況を確認しながら万全な運営・管理の下で安定したサービスを提供した。

#### 7. 理解普及活動の実施

主に自動車所有者・ユーザーに対して、自動車のリサイクル状況・自動車リサイクル料金の使われ方及び自動車リサイクルと自動車所有者・ユーザーとの関わり方等の理解を一層深めていただくため、エコプロダクツへの出展、ホームページの改訂、チラシ・ポスターの作成、全国の自動車教習所における動画配信等を行った。

#### 8. 情報システムの分析・検討・設計等の実施

平成21年12月開催の第32回資金管理業務諮問委員会で審議・承認された「情報システムのあり方の検討」のとおり、情報システムの大規模な改善は、将来的にもその必要性が予想され、資金管理業務諮問委員会では、指定法人業務を行っている資金管理人(本財団資金管理センター)、指定再資源

化機関(本財団再資源化支援部)及び情報管理センター(本財団情報管理部)の指定3法人におけるその事業費の支出のあり方等を検討しておく必要があるため、現状の情報システムの問題・課題を明らかにするとともに、その改善方策の検討を元にシステム設計を実施し、効果や費用、受益者等の状況を明確にすることが求められることから、資金管理法人(本財団資金管理センター)は、前述の検討に資するための情報システムの分析・検討・設計等を行った。

以上